

新たな子ども・子育て支援に関する検討会議

（１）取組目標

平成 24（2012）年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27（2015）年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行される予定です。子ども・子育て支援法において、市町及び県は、それぞれ市町子ども・子育て支援事業計画、及び県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することとなっているため、三重県における子ども・子育て支援新制度の構築に向けて検討を行います。

（２）検討メンバー

| 市 | 町 | 県 |
|--|--------------------------------|-----------------------|
| 津市：健康福祉部こども家庭課／同部こども総合支援室／教育委員会教育研修支援課 | 四日市市：こども未来部保育幼稚園課／こども未来部こども未来課 | 津地方防災総合事務所地方調整防災室 |
| 伊勢市：健康福祉部こども課／教育委員会学校教育課／教育委員会教育総務課 | 松阪市：福祉事務所こども未来課／教育委員会学校支援課 | ◎健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課 |
| 桑名市：子ども家庭課／学校・園再編推進室（2名） | 鈴鹿市：保健福祉部子育て支援課（2名）／教育委員会学校教育課 | 健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課 |
| 名張市：子ども部子ども政策室／同部保育幼稚園課 | 尾鷲市：福祉保健課 | 環境生活部私学課 |
| ○亀山市：健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室（2名）／教育委員会教育総務課 | 鳥羽市：健康福祉課／教育委員会総務課 | 教育委員会小中学校教育課 |
| 熊野市：福祉事務所／教育委員会 | いなべ市：こども家庭課（2名） | |
| 志摩市：子育て支援課／学校人権教育課／企画政策課 | 伊賀市：こども家庭課（2名）／学校教育課 | |
| 木曾岬町：福祉健康課／教育委員会教育課 | 東員町：生活福祉部健康保険課／教育委員会学校教育課 | |
| 菰野町：子ども家庭課（2名）／教育委員会教育課 | 朝日町：子育て健康課／あさひ園／教育課 | |
| 川越町：福祉課／健康推進課／学校教育課 | 多気町：町民福祉課（2名） | |
| 明和町：福祉子育て課／教育課 | 大台町：町民福祉課 | |
| 玉城町：生活福祉課 | 度会町：福祉保健課（2名） | |
| 大紀町：健康福祉課 | 南伊勢町：福祉課（2名）／教育委員会 | |
| 紀北町：福祉保健課（2名）／学校教育課 | 御浜町／健康福祉課 | |
| 紀宝町：福祉課／教育委員会 | | |

（３）現状および課題

子育てをめぐる、①親の就労状況の違いに関わらず質の高い幼児期の教育・保育を受けられることが望まれていること、②核家族化や高齢化、また地域の人間関係の希薄化などにより家庭や地域の子育て力が低下していると言われてい

と、都市部を中心に保育所に入れないう待機児童が発生する一方、子どもの減少で、近くに保育の場がなくなった地域があることが課題となっています。

平成24(2012)年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27(2015)年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。子ども・子育て支援新制度において、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園の普及、地域の子育て支援の充実、待機児童解消のための計画的な保育所等の整備、子どもの減少地域での保育の支援に取り組むこととなっており、市町及び県は、子ども・子育て支援の取組を進めるため、平成27(2015)年度までに5年間の計画期間である市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画を策定する必要があります。

(4) 開催実績

| | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成25年5月13日 | 代表、副代表の選出 子ども・子育て支援新制度に向けた名張市の取組について 厚生労働省・文部科学省・内閣府職員による子ども・子育て支援新制度説明会 |
| 第2回 | 8月29日 | 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)について 子ども・子育て支援新制度に係る電子システムについて 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について 放課後児童クラブの基準等について |

(5) 検討状況

第1回検討会議

- ・代表・副代表を選出しました。
- ・子ども・子育て支援新制度の参考情報として、名張市の取組事例の発表を受けました。
- ・内閣府、文部科学省、厚生労働省の担当官から、平成24(2012)年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度に関する検討状況についての説明を受け、情報共有を図りました。

第2回検討会議

- ・国の子ども・子育て会議を受けて、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の案がほぼ固まったことから、子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、放課後児童クラブの基準等、国から入手した情報を市町担当者に伝達しました。
- ・計画策定に向けて、県内市町の子ども・子育て会議設置状況等を情報提供するとともに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画の作業スケジュールについて説明し、作業の連携について市町に協力を要請しました。
- ・子ども・子育て支援新制度に関して、事前に市町から提出された疑義や当日の説明内容を踏まえた質問に対して回答しました。
- ・市町が子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、他市町の策定方針、

スケジュール等について、3グループに分かれて情報交換しました。

(6) 取組成果

- ・子ども・子育て支援新制度の内容や子ども・子育て支援法に基づく基本指針の案が国においてとりまとめられた段階等において、県として子ども・家庭局、環境生活部、教育委員会が連携し、市町の子ども・子育て支援事業計画策定担当課、保育所所管課、教育委員会に子ども・子育て支援新制度の内容や市町が取り組むべき内容を、県内市町の関係部署に説明し、県内市町間、市町の間関係部署間の情報共有を図ることができました。
- ・県及び市町は、相互に連携しながら並行して計画策定を進めることが必要であることから、計画策定スケジュールを示し、必要な期限までの作業協力を市町に依頼することができました。
- ・現在、各市町は、国の基本指針の案の内容を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、子ども・子育て会議等を設置し、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ等の利用意向について調査を行い、必要なサービス量の見込を算定しているところです。

(7) 今後の方針

平成26(2014)年度に、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画の策定作業が本格化することから、引き続き、当会議「新たな子ども・子育てに関する検討会議」を活用していくことを考えています。

今後も、当会議において市町に対して国からの情報提供を行うとともに、市町の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認していきます。市町の検討内容や意見交換の中から、県として市町が必要とする専門的支援を検討していくとともに、必要な広域調整を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

平成25(2013)年度は三重県における子ども・子育て支援新制度の構築の準備段階であったため、市町子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、県内市町間、市町の担当部署間において、子ども・子育て支援新制度の情報共有、計画策定のスケジュールの共有を行うことができました。